三池炭鉱主婦会

※原稿送り先＝大牟田市不知火町2丁目
三池炭鉱主婦会
※電話で知らせるとき＝市内3033・7140　炭鉱　474・528
※責任者＝文教部長　川畑信子

第二組合の宣伝はデタラメ
"貸金"は絶対に取立てる

就労、生産再開を目前にして会社、第二組合は切りぐずしにやっきとなっています。職制が手紙で呼び出しをかけたり、デマをとばしたりして切りくずしをかけていますが、とくに全国の仲間からよせられたカンパ金などによる〃生活資金〃などの貸金を、第二組合に入れば返さなくてもよいという、エゲツナイごまかしの宣伝をかけています。そこで、総評弁護団に第二組合員からの〃貸金取立〃についての法的な問題などをたずねてみました。

問　第二組合では、三鉱労組から借りた金は返さなくてもいいようにしてやると宣伝しているようですが、第二組合にはいると借りたものも返さなくてもよいのですか。

答　「返さなくてもよい」というのでなくて「借りたものでも返さない」というのでしょう。第二組合の性格そのままをズバリとあらわしています。

「借りたものは返す、貸したものは取りたてる」これが普通の人間のやることです。

問　ところが「第二組合にはいった者の借金を取りたてることが法的に困難なので圧力を加えて取りたてようとしている」といっていますが。

答　もしあなたが友人に貸した金を返してもらうとき、借りた本人のところへ直接行って返してくれといわないで、〃まず「法的」に考えて民法第三条によって返してもらえる〃などと研究しますか。貸したものを借りた本人のところへ行って返してくれというのは法的とか常識的とかいう以前の問題でしょう。

問　ところが第二組合に行った連中のところへ行って貸した金を返してくれというと「菊川組合長にまかしてあるから」といって相手になろうとしませんし、うわさによると第二組合では委任状を集めているようですが。

答　三川に住んでいる人のところへ借金とりに行ったら、宮浦の誰とかさんにまかせてあるからそちらへ行ってくれといわれて、はいそうですか、とのこのこ出かけていきますか。借りるだけ借りといて、こちらが認めもしないのに○○さんにまかしておりますなんて虫のいい話はないでしょう。また、借りた本人が第二組合から金をもらって来て返すのなら話はわかるが、第二組合で委任状を何百枚集めようとそれこそ法的にはなんの意味もないことです。

問　その点をもっと詳しく説明してください。

答　第二組合で集めている委任状をみると
(1)労金からの借金に関する件
(2)共済会からの借金に関する件
(3)三鉱労組からの借金に関する件
(4)カンパ金に関する件
(5)積立金の請求に関する件
があげられています。そこで問題は菊川組合長に一任している委任状なんですが、あれは三鉱労組に対する第二組合員個人々々の交渉を一任したまでだとも解釈されるのです。しかし、それ以外に、第二組合員個人々々が三鉱労組から借金してるでしょう。だからその借金を返さないと民事上の処分を当然うけることになるのです。そのときの責任も菊川組合長が負うという処分上の問題があるなかに含まれているようです。けれどもそもそのような脱落者である第二合組が引受けるといっても、貸し主の三鉱労組がそのような約束に同意も承諾もしないのだから第二組合としては貸し主である三鉱労組に法律上、対抗できるはずはないし、あの委任状は、法律的に何一つとして第二組合員の借金を免除してよいということにはならないのです。

問　よくわかりました。それでは委任状にかかれている個々の借入金を第二組合員が返済しなければならない理由について説明してください。

答　労働金庫からの借入金については、労金からの借入れは三鉱労組が直接債務者となって借受けたものですが、組合はこれを組合員に生活資金として貸付けたのです。しかも組合員も誓約書を通じて、労金に連帯債務者としての責任を負担しています。このような貸付金は普通の銀行の貸付金とおなじように、民法上は消費者貸借（第五八七条）として借主は返還義務を負担することになっています。

問　共済会からの借入金についてはどうでしょうか。

答　これは皆さんもご存知のとおり毎月分割して返済することになっています（共済会規約第十七条）しかも、第二組合員である以上、共済会員の資格を失わず分割返済の利益を有する、という見解もあるようですが、これはまちがいです。共済会は三鉱労組が三池炭鉱の唯一の団体であるという約束のもとにその組合員の福利厚生を目途としたものですから、今やその基本的条件が失われた脱落者である第二組合員は、労働協約上本来、解雇されるべきであったのですから、共済会脱退と同視すべき扱いをしなければなりません。

脱退者は、分割返済の利益を失い全額を一時に返済しなければならない不利益を免れません。

問　三鉱労組からの借入金についてはどうでしょうか。

答　それは、労金からの借入金を組合が組合員に貸付けた関係と基本的にはおなじです。

問　それでは総評、その他のカンパ金についてはやはり第二組合に移っても三鉱労組に返還しなければなりませんね。

第二組合では新労に入れば闘争中の借金は返さなくともよいと宣伝していますが。

答　第二組合のいいぶんは闘争中の資金はカンパだったのであるから、返済義務があるはずはないというのがその理由のようです。だが、この主張にはひとつのゴマカシがあります。組合員の前に当てにならないエサをぶらさげて第二組合に誘惑しようという一種のワナがあります。

問　第二組合のゴマカシとはどんなことですか。

答　それはカンパは貸金ではないから返済義務が伴わない、といっていることです。なるほど、総評・炭労をはじめとする全国の労働者・市民から三鉱労組には多数のカンパが寄せられました。これはまぎれもなく返済義務をともなわないカンパです。法律的用語でいうと「贈与」ということでしたけれどそれは「三鉱労組」に対するカンパであって組合員個人に対するカンパではなかったはずですカンパをどのように使うかは三鉱労組に一任されていたのです。

ところで、三鉱労組はカンパを生活資金として組合員に貸付けたのです。これは領収証にも明記されているように三鉱労組の組合員に対する貸付金として計理上も処理されています。しかも三鉱労組としては組合にとどまっている者に対してはその返還を請求しません しかし、第二組合に入った者についてまで返還義務を免除するわけにはいきません。なぜなら三鉱労組に寄せられたカンパは、三鉱労組の統一と団結と勝利を期待して全国の労働者階級から贈られたものですから、三鉱労組はそのような趣旨、目的のために使用すべきが当然なのです。第二組合は三鉱労組の統一と団結をふみにじった張本人ですから、そのような第二組合員にまで返還義務を免れさせることはカンパを寄せた労働者階級を裏切ることになります。法律的用語で表現すれば、カンパは労働者階級の三鉱労組に対する「解除条件付贈与」ということです。

問　よくわかりました。すると三鉱労組としてはカンパを寄せた労働者階級に対して、第二組合員から、貸付金の返還をもとめる権利はもちろん、義務をもっているということになりますね。

答　そのとおりです。

問　それではなぜ今まで、第二組合の一方的言分に、反論しなかったのですか。

答　それは、金銭のことをもちだして組織切崩しに利用するなど第二組合のやり方は右翼やテキヤの団体とおなじように卑劣きわまるものだから第二組合のデマ宣伝を黙殺して来たのです。けれどさいきんの第二組合の宣伝にはあまりにもはなはだしいウソがあります。第二組合のウソとゴマカシの宣伝に惑わされてはいけません。カンパは全国の働く仲間から、闘う三池労組に贈られたものでありますから、あつせん案提示の前後からだという本当の力を、今こそ出し合える時点だと思う。

指名解雇という名のもとに首を切られるそのショックは、たしかに応えた。これ以上の首切りを出さない出させないためには、たたかいより以外に労働者の幸せは絶対にこない。

日本労働史上に大切な人、浅沼委員長は刺殺され、労働者、国民の怒りは消えるどころか、あまりにも情けない世の中の資本家の仕組みを必ず全国民で打ち破り、たたかい抜かなければならないと思う。自分たちの子供の時代になったときには、首切りというのろわしい声のない世の中をつくり上げなければならない。そのためにも、日本の母親一人ひとりがもっと政治に深い関心をもち、平和をかちとるまではどんな苦しさがあろうとも努力したたかい抜きたい。

一時の後退にくじけることなく、子供たちの上に希望を大きくもって、闘争できたえ上げたこの誇りを胸に明日への活動に突き進んでゆかねばならない。

拒否者の一、二〇〇名がバラバラな心にならず、残った人とともにガッチリとスクラムを組んで社会主義をたたかいとらねば、労働者の幸せはないと思う。

労働者には団結こそが武器であり、たたかってこそ幸福は得られるものである。

タイマツを掲げ整然と浅沼虐殺の抗議デモを行う主婦

拒否者の立場から

みんなの顔はいがいに明るい

長い闘争できずきあげた心強さがある。たたかいのなかで知り得た労働者同志の手のぬくもりを私たちは忘れてはいない。

防波堤だった三池闘争が、やむなく条件づき軍隊収拾ということになったとたん、企業合理化の嵐はあっちこっちに吹きまくっている。三池闘争でかち得た労働者のこのウネリを、この連帯性を、もっともっと巾ひろく進め、たたかいはここから今をとわず、三鉱労組を脱落した組合員に対しては闘争中の貸付金の返還を請求せざるを得ません。それが三池闘争を支持してカンパを送ってくれた全国の仲間の期待にこたえる道だと思っています。

問　それでは実際問題として、返還をしぶっている第二組合員から、どういう手段で取りかえすのですか。

答　その点はご心配はいりません。

紛争の平和的解決は法的な手段、つまり訴訟を提起して、勝訴判決をうる方法によります。すでに組合では五月十二日に福岡地方裁判所に対し、第二組合の悪質分子で高額借金組の六一名を被告として借金返還請求の裁判を申立て、進行中です。

十月十九日には訴訟の能率を考えて六名の被告をえらんでさらに第二次の訴えを起しました。

平井分院俳句会
（三五・一〇・二六）

歌声の若さ命を月照らす

団結会は観月会をかねストぎし　松永節子

更け月をみんと枕をずらしけり
傷心を抱くベットつめたく枯葉落つ　布田富美枝

コスモスの道を何度も文出せず　竹内心子

ピケ小屋の秋牛乳ビンに挿さして　中島洋子

行く秋に嫁ぎし意図を求めをり　石川君子

秋夜暗ければタイマツの波は怒りに燃ゆ　中島穂子

オルグのおじさん達
四年　坂口泰子

オルグさんはいつもかわるがわるこうたいでこられます。おじさん達と私たちはすぐ仲よくなります。このごろは、オルグさんもすくなくなっています。オルグのおじさん達といっしょに写真をとってもらってかえられてから、送ってもらうこともあります。自分のことをおいておりえんにこられるのはたいへんだろと思います、だからこうたいされるのかなとわかりかけてきました。

オルグのおじさん達は、第二の人々もいつかわかる時があるでしょうといわれます。オルグの坂口上のおじさんはとてもよかったのでたいていの子どもはなかよしになったので、おじさんは、とてもうれしいといって下さいました。おじさんは、かえる時に手紙をだしてねと、いってしきしたをくださいました。がなかなかかけませんでしたがやっと、かこうというきもちになってきたのでかきました。

オルグのおじさん達となれるとかえられる日がやって来ます。だからもっと仲よしになっても、すぐかえられるのでつまんないと思います。

帰る日になると、午前九時になるとオルグさんのかえる日だから見おくりをおねがいしますとおっしゃいます。オルグさんは、いゝ人ばかりこられるのでいゝなあと思います。

安見

【ときのことば】

テロ

暴力や恐怖に訴える政治を意味するテロリズムの日本語化したのがテロである。フランス革命におけるジャコバンの恐怖政治についていわれた言葉だと伝えられるが、それが日本語化するほど戦前にはテロが横行した。テロは単なる暴力ではなく、政治と結びついたところに意味があり、組織的に行なわれる。満州事変と前後して行なわれた労農党代議士山本宣治に対する右翼七生主義団の暗殺、浜口大蔵両首相の暗殺などは、すべて狂信的天皇主義者の右翼テロリストによるものだったが、その背後には軍部がいてあやつっていた。つねに反動的な政治勢力がテロリストの背後にひかえていることは注目される。浅沼社会党委員長を暗殺した山口二矢の場合にも、新日本協議会（右翼の連絡団体）がバックにあり、新日協結成には岸が三億円を提供したといわれ、また新日協の大物といわれる血盟団事件の安岡正篤と池田は深いつながりにあるといわれる。

【秋の健康】

ウガイの励行を

日中は暖かくとも朝夕はめっきり寒くなり、町中にはいやな風邪が流行りはじめました。ちょっとした油断からノドをいためたりします。蟲ガゼからヘントウ腺炎にかかるのも今日この頃です。

蟲はただ空気をだし入れするだけではなく、呼吸するために冷たい空気も適当に暖め、ほこりを除く作用をします。こうしてノドの粘膜を保護していますが、蟲力ゼで蟲がつまると口からちかに空気を呼吸したり、蟲汁がノドの粘膜に付着して病気をおこします。

また急性の蟲炎のときには一時的にも蕃膿症をおこしているもので放っておくと慢性の蕃膿症になることもあります。蟲力ゼぐらいと軽くみたりしないように、そして外出したらウガイを励行したいものです。

立ち仕事僧むや乳房へ冷たい秋
小さきうそに心痛みて朔を刻る
ストつづき秋日するどく白衣のままの集い　木下八重子

白衣らのうた声遠く峰まで澄む　田中未華